

【仙台市】

病児・病後児保育のご案内

お子さんが病気で集団保育等が難しく、保護者の方が家庭での看護・保育ができない時に、お子さんを施設でおあずかりします。

★事前登録が必要です。まずは実施施設へお電話を！★

○病児・病後児保育とは…

病児：当面症状の急変は認められないが、回復期には至っていない場合

病後児：病気の回復期にある場合

○利用対象となるお子さん

仙台市にお住まいの方で、概ね生後6カ月から小学校6年生まで

○利用料金

1日あたり2,000円（給食費、医療費等は別）

※利用料の減免制度があります。

○利用時間

午前8時～午後6時

（開設日は施設により異なりますので、直接お問い合わせを）

○実施施設

てらさわ小児科（杉の子ルーム）	青葉区中山2-26-20	☎022-303-1519
わくわくモリモリ保育所	青葉区五橋1-6-2 KJビル3階	☎022-797-3981
宮城県済生会こどもクリニック（こどもケアルーム）	宮城野区東仙台6-1-1	☎022-293-1285
仙台保育園 病児・病後児保育室ぱんだ	若林区南鍛冶町96-8	☎022-395-7201
すずき整形外科・小児科内科	太白区長町南3-35-1	☎022-248-1665
こん小児科クリニック（komorebi保育室）	泉区八乙女中央2-4-25	☎022-725-7566



詳しくは
市のホームページへ



利用の流れ

①事前登録 ※初めて利用する際、事前に必要です。

- 「病児・病後児保育登録申請書」を実施施設へ提出してください。
- お子さんの健康保険被保険者証と母子健康手帳をご持参ください。
- 各施設で、お子さんの既往歴等をお伺いします。

★登録申請をされる場合は、事前に実施施設へご連絡ください★

②家庭医の診察・空き状況の確認

- かかりつけ医療機関で診察を受け、お子さんの病状を記載した「家庭医連絡票」の作成をしてもらいます。
- 実施施設へ電話にて空き状況をご確認ください。

★原則として、前日までに予約してください★

③利用するとき

- 「病児・病後児保育利用申請書」を記入し、②で発行された「家庭医連絡票」（原本。コピー不可）を実施施設へ提出してください。
- 利用料金（1日あたり2,000円）等をお支払ください。

★お子さんの症状によっては、利用をお断りすることもあります。

★キャンセルする場合は、速やかに施設にご連絡ください。

（8時30分までに連絡がない場合は、キャンセル料2,000円が必要となります。）

★申請書等は、仙台市ホームページ（<http://www.city.sendai.jp/kodomo-chiiki/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/azukari/azukari/byoji.htm>）からダウンロードすることができます。また、実施施設にも備えてあります。



★事前登録の際には、お子さんの既往歴や予防接種歴等を確認する時間をいただきますので、利用を検討している方は、いざという時に備えてお時間のある時に事前の登録をおすすめいたします。